

高成長インド・中型株式ファンド

モディノミクスに牽引されるインド中型株式



平素は「高成長インド・中型株式ファンド」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。
当ファンドの実質的な運用を担当する「コタック・マヒンドラ」グループ(以下、コタック)のコメントを基に、インド中型株式の見通し、運用方針等をご紹介します。

モディ政権下のインド株式は新興国の中で良好なパフォーマンス

- 2014年5月にモディ政権が誕生して3年が経過しました。モディノミクス(モディ政権の経済政策)の効果でインド経済に安定感が増したことを好感じ、インド株式は堅調に推移しています。
- モディ政権誕生後のインド株式は、新興国の中でも相対的に良好なパフォーマンスです。

〔モディ政権3年間の主な成果〕

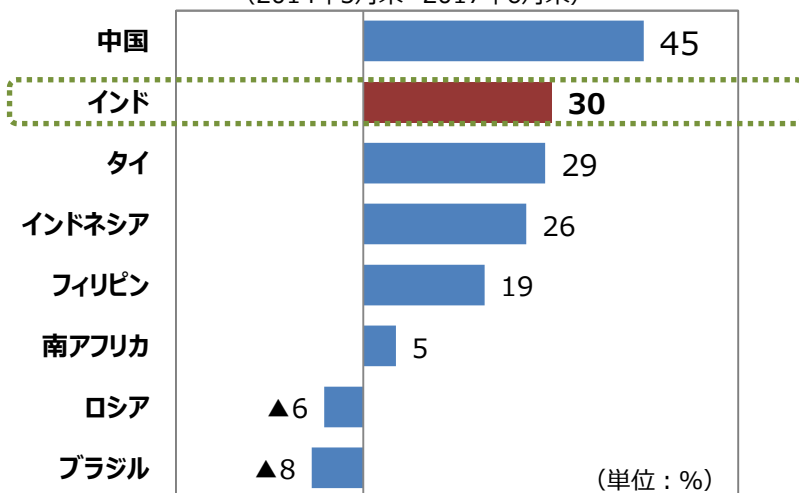
- ★経済の安定化
- ★インフレ率の低下
- ★海外直接投資流入額の増加
- ★破産法制定(2016年5月)
- ★高額紙幣廃止(2016年11月)
- ★GST*(物品・サービス税)導入(2017年7月)

*GST(物品・サービス税)の詳細については2ページのインド中型株式投資の注目点①をご参照ください。

(注) 新興国株式はMSCIの各国指数。いずれも配当込み。

(出所) FactSet、コタック

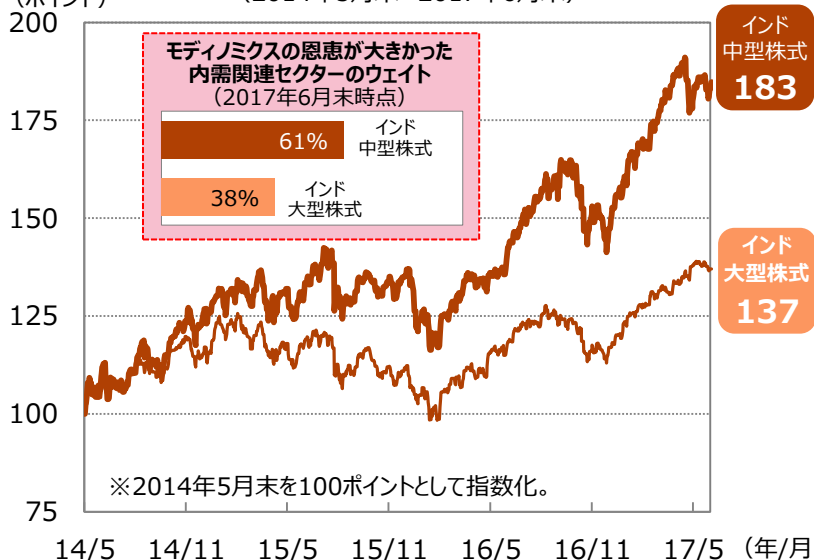
＜モディ政権誕生後の新興国株式騰落率(円ベース)＞
(2014年5月末～2017年6月末)



良好なパフォーマンスの継続が見込まれるインド中型株式

- モディノミクスの恩恵が相対的に大きかったのは、消費、素材、製造業等の内需関連セクターでした。
- それらの内需関連セクターのウェイトが高いインド中型株式のパフォーマンスは、モディ政権誕生後良好なパフォーマンスでした。
- 2017年7月から導入されたGSTや、モディ政権が強力に推進している“Make in India(インドでものづくり)”, “Housing for all(すべての人に住宅)”などの施策についても、インド中型株式が受ける恩恵が相対的に大きいと予想されるため、今後もインド中型株式の良好なパフォーマンスは継続すると考えています。

＜モディ政権誕生後のインド株式の推移(インドルピーベース)＞
(ポイント) (2014年5月末～2017年6月末)



(注) インド中型株式はコティ中型株100、インド大型株式はコティ50。いずれも配当込み。各指数におけるモディノミクスの恩恵が大きかった内需関連セクターのウェイトは、コタックのセクター分類における消費、素材、製造業セクターのウェイトの合計値。

(出所) Bloomberg

※上記は過去の実績および当資料作成時点での見通しであり、当ファンドの将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

インド中型株式
投資の注目点

① GST（物品・サービス税）の導入

- 2017年7月1日にGSTが導入されました。GSTは間接税で、日本の消費税に相当します。インドでは、州ごとに異なる、複雑な間接税が存在していましたが、GSTはそれらの間接税を集約し簡素化したものです。
- GSTは、準備期間不足もあり導入直後は多少の混乱や期待された効果が発現しない可能性もありますが、**中長期的にはインド経済の発展に大きく貢献していくものと期待されています。**
- 州を越えた業容の拡大や、税務・物流コストの軽減、競争環境の緩和などが見込まれることから、**インドの中小企業はGST導入により業容の拡大や収益の増加が期待されます。**

インドの中小企業が受けるGSTの恩恵

州ごとに異なっていた
複雑な税体系の集約

税務コストの軽減



税務負担の大きさから、州を越えて事業を展開することが、難しかった中小企業でも州を越えて業務拡大が可能となります。

税務窓口の減少に伴う
税務手続きの簡素化・短期化

物流の効率化



税務手続きの簡素化・短期化で物流コストの削減が期待されます。大企業よりもコスト率の高い中小企業の方が恩恵が大きいと思われます。

税逃れ・脱税を行う
不正な企業の減少

不正企業の減少



税逃れや脱税を原資にして、不正な競争を仕掛けていた企業の減少によって、中小企業の収益率の改善や業容の拡大が期待されます。

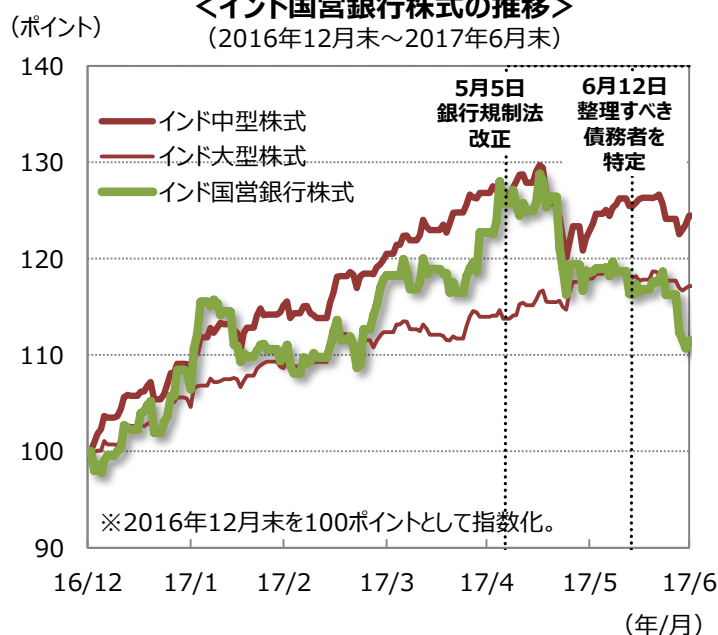
※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。
(出所) コタック

インド中型株式
投資の注目点

② 銀行の不良債権処理の加速

- インドでは、**不良債権処理の遅れによって銀行融資の伸びが抑制されています。**インド政府は、2017年5月にRBI（インド準備銀行）に対して、不良債権処理に関する大きな権限を与え、**6月にはRBIが優先的に整理する借り手企業12社を指定しました。**
- 不良債権処理の加速を受けて、不良債権の多いインド国営銀行の株式は短期的には下落が続く可能性があります。ただ、**インド中型株式では国営銀行のウェイトが小さいため、影響は大きくはないと予想しています。**
- 不良債権処理が進み、銀行が融資を増やす状況となった場合には、今後高い成長が期待される中小企業向けの融資を増加させる可能性が高いと考えています。**不良債権処理加速に伴う資金調達環境の改善は、インドの中小企業にとって、成長力向上につながると期待されます。**

＜インド国営銀行株式の推移＞
(2016年12月末～2017年6月末)



(注) インド中型株式はニフティ中型株100、インド大型株式はニフティ50、インド国営銀行株式はニフティPSU銀行。いずれも配当込み。
(出所) Bloomberg

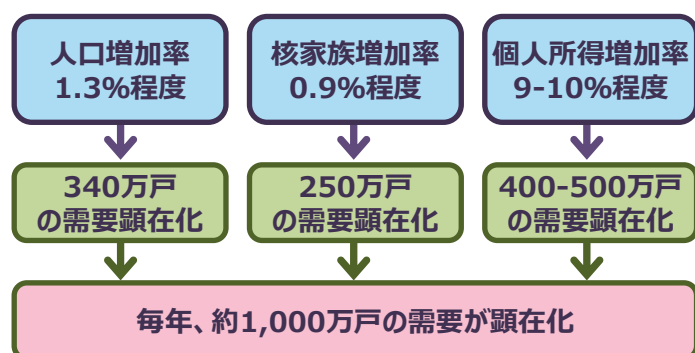
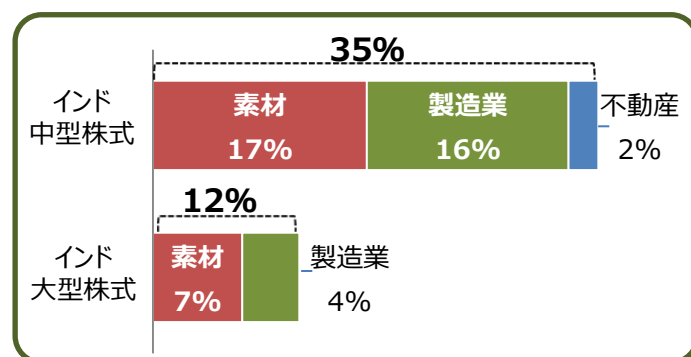
※上記は過去の実績および当資料作成時点での見通しであり、当ファンドの将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

インド中型株式
投資の注目点

③住宅市場の拡大

- モディ政権は、低所得者向け住宅の供給を中心とした施策“Housing for all（すべての人に住宅を）”を強力に推進しています。
- コタックでは人口の増加、核家族化、個人所得の伸びを背景に、今後インドでは毎年約1,000万戸の住宅需要が顕在化すると予想しています。
- 住宅市場の拡大はインド経済全体に好影響をおよぼすと予想されます。住宅関連セクターのウェイトが相対的に高いインド中型株式は住宅市場拡大の恩恵が大きいと予想されます。

<2017年度以降のインド住宅需要拡大イメージ>

<インド株式の住宅関連セクターのウェイト>
(2017年6月末)

(注1) 左図の増加率と需要が顕在化する住宅戸数は年間ベース。データはコタックの予想値。

(注2) 右図のインド中型株式はニフティ中型株100、インド大型株式はニフティ50。各指数における個別セクターと住宅関連セクターのウェイトは、コタックのセクター分類によるもの。四捨五入の関係上、個別セクターのウェイトと合計ウェイトが一致しない場合があります。

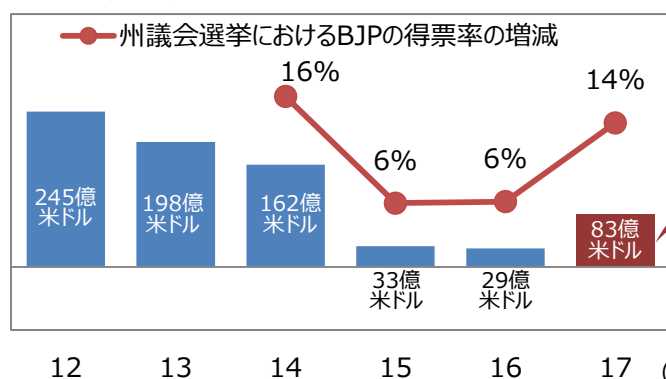
(出所) Bloomberg、コタック

(ご参考) 外国機関投資家のインド株式投資

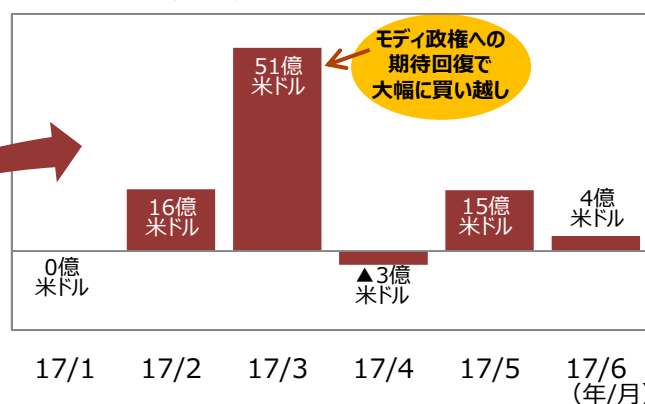
- 2017年3月には、5つの州の議会選挙でモディ首相率いるBJP（インド人民党）が圧勝し、モディ政権への期待が回復しました。また、高額紙幣廃止の影響で鈍化していたインド経済に持ち直しの兆しが表れました。
- これらを受けて、外国機関投資家は3月にインド株式を大きく買い越しました。外国機関投資家の年初から6月までの累積買越額は、モディ政権誕生でインド経済への期待が高まった2014年以来のペースです。

<外国機関投資家によるインド株式の買い越し額>

〔年次〕(2012年～2017年)



〔月次〕(2017年1月～2017年6月)



(注1) 左図の2017年は6月末までの累計。右図は2017年の月次データ。

(注2) 外国機関投資家がインド株式を売り越した場合はマイナスで表示。

(注3) 州議会選挙におけるBJPの得票率の増減は、各州の前回選挙時に対する増減。

(出所) Bloomberg、コタック

※上記は過去の実績および当資料作成時点での見通しであり、当ファンドの将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

当面の運用方針

- インド経済はモディノミクスの下で、内需主導の成長が続くと想定しています。したがって、引き続きモディノミクスの恩恵が大きいと予想される**消費、金融、素材、インフラ関連セクターの銘柄を中心に組み入れを行う方針**です。
- RBIが不良債権処理を加速していることから、**金融セクターでは不良債権処理で収益圧迫が予想される国営銀行よりも、不良債権比率が低く、相対的に高い成長が期待される民間銀行やノンバンクに投資を行う方針**です。

＜基準価額の推移＞

(2011年8月31日(設定日)～2017年6月末)



＜基準価額騰落率*1＞

(2017年6月末時点)

期間	騰落率
過去6ヵ月	23.3%
過去1年	41.3%
過去3年	74.2%
設定来累計*2	181.7%

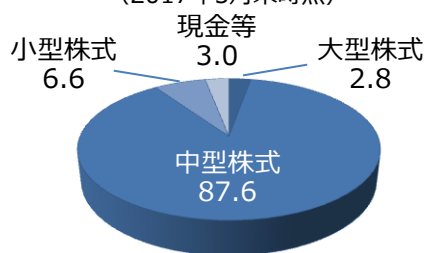
＜分配実績＞

(2011年8月31日(設定日)～2017年6月末)

決算期 (年/月/日)	第1期～ 第20期	第21期 (2016/11/28)	第22期 (2017/2/27)	第23期 (2017/5/29)	設定来累計 (2017/6/30)
分配金 (対前期末基準価額比率*3)	9,000円 (90.0%)	0円 (0.0%)	1,300円 (12.9%)	1,000円 (9.9%)	11,300円 (113.0%)
基準価額騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	114.2%	5.6%	12.9%	9.3%	181.7%

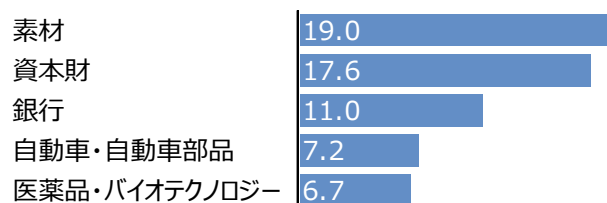
＜企業規模*4別構成比率(%)＞

(2017年5月末時点)



＜組入上位5業種*5の構成比率(%)＞

(2017年5月末時点)



*1 基準価額騰落率は、税引前分配金再投資基準価額から算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。また騰落率は設定来累計を除き、当該期間あるいは当該決算期中の騰落率を記載しています。

*2 設定来累計の騰落率は、設定日(2011年8月31日)前日の基準価額を10,000円として算出しています。

*3 対前期末基準価額比率は、各期の分配金(税引前)の前期末基準価額(分配金お支払い後)に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～20期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計(税引前)の設定時10,000円に対する比率です。

*4 企業規模はコタックによる分類。

*5 業種はGICS(世界産業分類基準)産業グループ分類。

(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後。分配金は、1万口当たり税引前。税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注2) 構成比率は、当ファンドが主な投資対象とする外国投資信託の純資産総額を100%とした比率です。

(出所) コタック

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および分配金をお約束するものではありません。分配金は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※上記の運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは9ページをご覧ください。

ファンドの特色

1. インドの中型株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。
 - ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。外国投資信託への投資を通じて、インドの取引所に上場している中型株式等に投資を行います。
 - 原則として、対円での為替ヘッジは行いません。
 - ※株式への投資は、当該株式の値動きに連動する有価証券への投資で代替する場合があります。
 2. インドの代表的な総合金融グループの一つである「コタック・マヒンドラ」グループが実質的な運用を行います。
 - 主要投資対象とする外国投資信託は、インドの中型株式等に精通したコタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）が運用を行います。
 - ※中型株式とはコフティ中型株100採用銘柄または当該指数採用銘柄に準じた時価総額規模を有する銘柄とします。ただし、大型株式や小型株式にも投資を行うことがあります。
 3. 原則として、3ヵ月毎の決算時に、分配方針に基づき分配を行います。
 - 年4回（2月、5月、8月、11月の27日、休業日の場合は翌営業日）の決算時に分配を行うことを目指します。
 - 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の株式を投資対象としており、その価格は、保有する株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
 - ファンドは、いわゆる中型株に着目して投資するファンドであり、株式市場全体の値動きと比較して、相対的に値動きが大きくなる場合があります。また、中型株の値動きが株式市場全体の値動きと異なる場合、ファンドの基準価額の値動きは、株式市場全体の値動きと異なることがあります。
 - ファンドは、モーリシャス籍の外国投資信託を通じて、インドの株式に投資を行っています。モーリシャスからインドに対して投資を行った場合、両国間の条約により、インドにおける株式等の譲渡から得るキャピタル・ゲインについては、株式を保有期間1年未満で売却した場合、15%のキャピタル・ゲイン税が課されます。上記外国投資信託に当該税制が適用された場合、当ファンドがこれを実質的に負担し基準価額に影響がでる場合があります。また、インドの株式には、外国人機関投資家の保有比率の制限があります。したがって、外国人機関投資家の保有比率の状況によっては投資が制約される場合があります。
 - 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。
- ※ 上記のキャピタル・ゲインに関する記載は、2017年3月末現在のものであり、将来変更される場合があります。

各賞に関する留意事項



トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2017

当ファンドは、「トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2017」において最優秀ファンド賞（株式型 インド株 [評価期間3年]）に選ばれました。「トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2017」は、世界各都市で開催している「トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・プログラム」の一環として行われ、日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。また、ファンドアワードの評価方法は次の通りとなっております。

- 評価対象ファンドは、日本において販売されている投資信託のうち、2016年末時点で36カ月以上の運用実績があり、並びに2017年4月1日以降に償還を迎えるファンドです。
- リッパー独自のファンド分類を用い、1つの分類に上記該当ファンドが10本以上（「確定拠出年金部門」は5本以上）存在するすべての分類（ただし「スポットファンド」「その他セクター」分類、「機関投資家用分類」および「通貨選択型ファンド」を除く）を評価対象とします。
- 評価期間は、3年間、5年間および10年間とし、リッパー独自の投資信託評価システム「トムソン・ロイター リッパー・リーダーズ」で採用している「コンシスタント・リターン(収益一貫性)」と同様の評価を行い、各分類の最優秀ファンドを選定します。

トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワードの評価の基となるトムソン・ロイター リッパー・リーダーズのファンドに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。トムソン・ロイター リッパー・リーダーズが分析しているのは過去のファンドのパフォーマンスであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リッパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

R&Iファンド大賞 2017



当ファンドは、「R&Iファンド大賞 2017」において、最優秀ファンド賞（投資信託部門/インド株式）に選ばれました。

選考は、「投資信託部門」では2015、2016、2017年それぞれの3月末時点における1年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位75%に入っているファンドに関して、2017年3月末における3年間の定量評価によるランキングに基づいて表彰しています。

定量評価は、「投資信託部門」では「シャープ・レシオ」を採用し、表彰対象は償還予定日まで1年以上の期間を有し、残高が30億円以上かつカテゴリー内で上位50%以上の条件を満たすファンドとしています。なお、「投資信託部門」では上位1ファンドを「最優秀ファンド賞」、次位2ファンド程度を「優秀ファンド賞」として表彰しています。

「R & I ファンド大賞」は、R & I 等が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR & I 等が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR & I 等に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

お申込みメモ**購入単位**

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.30%）を差し引いた価額となります。

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降にお支払いします。

信託期間

2011年8月31日から2021年8月27日まで

決算日

毎年2月、5月、8月、11月の27日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税制上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」

の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用はありません。

※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

お申込不可日

インドの取引所、インド（ムンバイ）の銀行、ルクセンブルグの銀行の休業日のいずれかに当たる場合ならびに毎年12月24日には、購入、換金の申込みを受け付けません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.78% (税抜き3.50%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
換金時に、1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%の率を乗じた額が差し引かれます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.1394% (税抜き1.055%)の率を乗じた額です。
※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、年2.0294% (税抜き1.945%)程度となります。
- その他の費用・手数料
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。
※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号</p> <p>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ：http://www.smam-jp.com</p> <p>電話番号：0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三菱UFJ信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>

販売会社（2017年7月19日現在）

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	金融商品取引業協会 一般社団法人 第二种	日本投資顧問業協会 一般社団法人	金融先物取引業協会 一般社団法人	投資信託協会 一般社団法人	備考
イチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	○					
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第6号	○					
株式会社S B I証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○			○		
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○					
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第43号	○					
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第8号	○					
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第99号	○					
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○					
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○					
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○					
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第134号	○					
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○					
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○					
ふくおか証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○					
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○		○	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○		○			
明和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第6号	○					
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号	○					
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○			○		
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○					
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第48号	○			○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○			○		

重要な注意事項

- 当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載されている場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2017年6月末